

令和6年度（2024年度）事業報告

I. 京都教育大学環境教育実践センター一年譜

令和6年

- 1月12日 管理棟北面外壁等改修工事打合せ
- 1月30日 管理棟北面外壁等改修工事着手（3月5日まで）
- 2月15日 令和6年度教育研究改革・改善プロジェクト 附属高等学校との打合せ
- 2月16日 京都市教育委員会「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業 次年度打合せ
- 2月20日 高大連携事業「大学教員による、高校生のための専門講座体験」
「植物の栽培化から新育種技術（NBT）まで」
- 3月 8日 京都教育大学附属幼稚園「栽培体験学習」始まる
- 4月17日 公開講座「農園芸活動支援ボランティア養成・春講座」始まる
（7月10日まで全5回）
- 4月21日 公開講座「京教大発・食を未来へつなぐ農業体験教室」始まる
（12月1日まで全10回）
- 5月10日 京都市環境保全活動推進協会による農業体験 打合せ
- 5月13日 スタートアップセミナー「農場体験実習」始まる（6月27日まで9専攻）
- 5月14日 環境教育実践センター第1回所員会 於 1号館共通会議室
- 5月28日 京都市環境保全活動推進協会によるオレンジプロジェクトの支援（土づくり）
- 6月 4日 近隣幼稚園等によるジャガイモ収穫体験始まる（6月20日まで）
- 7月 2日 京都市教育委員会「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業
京都市立栗陵中学校2年生受入（7月5日まで4日間）
- 9月 8日 中京・花とみどりの会によるミツバチ採蜜体験
- 9月11日 公開講座「農園芸活動支援ボランティア養成・秋講座」始まる
（12月4日まで全5回）
- 9月30日 環境教育実践センター配置図書等の蔵書点検
- 10月17日 近隣幼稚園等によるサツマイモ収穫体験始まる（10月29日まで）
- 10月29日 同志社大学政策学部小谷ゼミによるオレンジプロジェクト支援 打合せ
- 10月31日 管理棟外壁等改修工事打合せ
- 11月 5日 管理棟外壁等改修工事着手（12月28日までの予定）
- 11月15日 同志社大学政策学部小谷ゼミによるオレンジプロジェクト支援（花苗づくり）
- 11月25日 第58回近畿地区教育系大学農場等協議会 於 滋賀大学教育学部
- 11月27日 環境教育研究年報第33号編集委員会 於 1号館共通会議室
- 12月 9日 環境教育実践センター第2回所員会 於 1号館共通会議室
- 12月26日 同志社大学政策学部小谷ゼミによるオレンジプロジェクト支援（花苗づくり）
- 12月26日 第3回環境教育実践センター所員会 メール審議

Ⅱ. 公開講座の実施

本センターでは開放事業の中心的存在のひとつとして公開講座を位置づけており、令和6年度（2024年度）は3つの講座を実施した。

1. 「京教大発・食を未来へつなぐ農業体験教室」

(1) 内容

都市では土や植物に触れ、収穫の喜びを感じる機会がどんどん減ってきている。この講座では、4月から12月にかけて全10回にわたって、大学生と一緒に稲や様々な野菜の栽培を楽しみながら、食を支える農の大切さ、大変さを親子で体験してもらった。

(2) 受講者

小学生とその保護者 12組（24名）

(3) 会場

本学 環境教育実践センター

(4) 講座日程と講師

回	日程	テーマと講師
1	4月21日	スイートコーン畑の準備と種まき 本学教授 南山泰宏
2	5月19日	スイートコーンの管理、ラッカセイの種まき、サトイモの植付け 本学教授 南山泰宏
3	6月9日	田植え、サトイモの管理 本学教授 南山泰宏
4	7月7日	スイートコーンの収穫、イチゴの苗採り 本学教授 南山泰宏
5	8月4日	イチゴ苗の鉢上げ、茎ブロッコリーの種まき 本学教授 南山泰宏
6	9月8日	イチゴ苗の植付け、茎ブロッコリーの定植 本学教授 南山泰宏
7	10月6日	稲刈り、カブ・コマツナの種まき 本学教授 南山泰宏
8	10月20日	ラッカセイの収穫、カブ・コマツナの間引き 本学教授 南山泰宏
9	11月10日	サトイモとコマツナの収穫、茎ブロッコリーの収穫 本学教授 南山泰宏
10	12月1日	カブとイチゴの収穫、わら加工 本学教授 南山泰宏

(5) 講座の概要

- 第1回 1 グループ4人に分かれて、約7 m²の畑の畝を整地し、3種類の肥料を施用した後、2条植え、株間30 cmでスイートコーンの種子を2粒ずつ播いた。播種後は鳥避けに種子をまいた畝の上に紐を張った。
- 第2回 スイートコーンは株間30 cmごとに1株となるように間引きし、化成肥料を追肥して土寄せを行った。3種類の肥料を施用して整地した畝に、ラッカセイは1条植え、株間30 cmで2粒ずつ種子を播き、サトイモは2品種の苗を株間50 cmで植付けた。
- 第3回 サトイモは追肥をまいて土寄せを行った。イネはセルトレーに播種して育苗したもち米の苗を、ひもをはった水田に30 cm間隔でグループ毎に植付けた。
- 第4回 4月から栽培してきたスイートコーンの収穫を行った。イチゴは苗採り用のポットに培土を入れて、親株から伸びたランナーについた子株を植えて、抜けないようにピンで固定した。

- 第5回 前回にポットに植えたイチゴの子株が根付いていることを確認し、親株や他の子株と繋がっているランナーをハサミで切り分けた。低温処理のため子株は植物インキュベーターに移し、余った子株は自宅栽培用に持って帰ってもらった。茎ブロッコリーの種を培土を入れたポットに3、4粒ずつ播いた。
- 第6回 低温処理したイチゴ苗2品種を1人ずつプランターに移植した。約6㎡の畑の畝に化成肥料を施用して整地し、1条植え、株間45cmで、茎ブロッコリーの苗を植え付けた。
- 第7回 稲を鎌で刈った後、わらで稲の束を縛って、はざ掛けをした。ひとり約1.5㎡の畑の畝を整地し、化学肥料を施用した後、コマツナとカブの種播きをした。
- 第8回 前回に種まきをしたコマツナとカブの間引きを行った。5月から栽培してきたラッカセイの収穫を行った。
- 第9回 5月から栽培してきたサトイモ、8月と10月に種まきした茎ブロッコリーとコマツナを収穫した。
- 第10回 8月と10月から栽培してきた茎ブロッコリーとカブを収穫した。栽培した稲わらを使って、しめ縄づくりを行った。ヒヤシンスの水栽培について説明し、自宅での栽培用に球根を持って帰ってもらった。

2. 「農園芸活動支援ボランティア養成・春講座」

(1) 内容

小学校や高齢者施設等での農園芸活動の担い手が不足していることから、それらの施設で園芸ボランティアとして活躍するための基礎的な知識・技術を習得することを目指した。春講座では主に野菜類（スイートコーンやナスを予定）を中心に栽培実習を行った。

(2) 受講者

一般市民 14名

(3) 会場

本学 環境教育実践センター

(4) 講座日程と講師

回	日程	テーマと講師
1	4月17日	栽培計画と育苗について スイートコーンの播種、ジャガイモの植付け 本学教授 南山泰宏
2	5月8日	土づくりについて ナスの定植と野菜の管理 本学教授 南山泰宏
3	5月29日	果菜類の整枝について ナスの誘引とスイートコーンの管理 本学教授 南山泰宏
4	6月19日	果菜類の肥培管理について ジャガイモの収穫とナスの整枝 本学教授 南山泰宏
5	7月10日	多様な品種について ナスの誘引とスイートコーンの収穫 本学教授 南山泰宏

(5) 講座の概要

- 第1回 講義では、作物の栽培を始めるにあたって、いつ、どこで、何を栽培するのか、栽培前に栽培計画を立てることの大切さについて説明した。実習では、肥料を与えて畝を整え、2条植え、株間30cmで2粒ずつスイートコーンを播種し、ジャガイモの種イモの植え付けを行った。
- 第2回 講義では、土づくりの大切さと具体的な土づくりの方法について説明した。実習では、ナスの苗を畑に定植し、前回播種したスイートコーンの間引きと補植、ジャガイモの中耕と追肥・土寄せを行った。

- 第3回 講義では、果菜類の着果習性について概説し、苗を植え付けた後の栽培管理（整枝・剪定）の方法と重要性について説明した。実習では、ナスの誘引と整枝・剪定を行った。また、スイートコーンの中耕と追肥・土寄せを行った。
- 第4回 講義では、野菜類の施肥管理方法と果菜類での追肥の重要性について説明した。実習では、ジャガイモの収穫とナスの誘引と整枝を行った。
- 第5回 講義では、同じ種類の作物でも様々な特徴を持った品種があることや、在来品種とはどのようなものか、どのような地域にどのような在来品種があるのか説明した。実習では、ナスとスイートコーンの収穫を行った。

3. 「農園芸活動支援ボランティア養成・秋講座」

(1) 内容

小学校や高齢者施設等での農園芸活動の担い手が不足していることから、それらの施設で園芸ボランティアとして活躍するための基礎的な知識・技術を習得することを目指した。秋講座では1年生や球根の草花と葉根菜類を栽培し、堆肥づくりなどの実習を行った。

(2) 受講者

一般市民 13名

(3) 会場

本学 環境教育実践センター

(4) 講座日程と講師

回	日程	テーマと講師
1	9月11日	草花の種からの栽培 培土づくりと草花の播種 本学教授 南山泰宏
2	10月9日	育苗管理と栽培計画 草花鉢上げと葉根菜類の播種 本学教授 南山泰宏
3	10月23日	秋植え球根の栽培について ユリの繁殖と野菜の管理 本学教授 南山泰宏
4	11月13日	寄せ植えについて 寄せ植え、ヒヤシンス水栽培、葉菜の収穫 本学教授 南山泰宏
5	12月4日	土づくりと堆肥づくり 葉根菜類の収穫 本学教授 南山泰宏

(5) 講座の概要

- 第1回 講義では、多様な花卉の園芸的分類と講座で栽培する秋播きの一年草について概説するとともに、本学で配合している培養土や播種と育苗方法について説明した。実習では、培養土に用いる土壌改良資材を観察した後、播種用の育苗箱を作成して、1人1種類の秋播きの花卉品種の播種を行った。
- 第2回 講義では、前回に播種した花卉品種の生育状況を観察し、生育不良の原因について考察するとともに、野菜類の栽培にあたって、いつ、どこで、何を栽培するのか、栽培前に栽培計画を立てることの大切さについて説明した。実習では、播種した花苗の鉢上げと、ひとり約1.5㎡の畑の畝を整地し、化学肥料を施用後、コマツナとカブの種播きを行った。
- 第3回 講義では、秋植え球根の栽培管理方法と、野菜類の施肥管理について説明した。実習では、テッポウユリの鱗片に切り込みを入れて、ポリエチレン袋とバーミキュライトを用いた簡単な鱗片培養を行うとともに、前回播種した葉根菜類の間引き作業を行った。
- 第4回 講義では、寄せ植えの方法と植え付け後の管理について概説した。実習では、自分たちで種から栽培した花苗等を用いたコンテナガーデンの作成、畑で栽培したコマツナの収穫、ヒヤ

シンスの水栽培を行った。

- 第5回 講義では、土づくりの大切さと具体的な土づくりの方法と、家庭での生ごみなどを利用した堆肥づくりについて説明した。実習では、畑で栽培したカブの収穫と、センターで行っている落ち葉堆肥づくりや有機リサイクルシステムの様子を見学してもらった。

Ⅲ. 公開講演会

- (1) 「「自然が好き」で広がる世界 ～身近な自然から得るさまざまな育み～」

対 象：本学教職員、学生及び一般市民

日 時：令和7年2月10日（月）午前10時30分～12時

講 師：山口雪子 岡山短期大学 准教授

要 旨：

自然は学びの要素がいっぱい…保育・幼児教育、STEAM、アクティブラーニング…さまざまに活用できます。そして、それは子どもだけでなく、大人のあなたにも有効です。そんな自然が持つ学びの力を味わいにぜひお越しください。

- (2) 「身近な絶滅危惧植物の保全を考えなおす ～私たちは「中規模攪乱説」を理解しているか～」

対 象：本学教職員、学生及び一般市民

日 時：令和7年2月19日（水）午後2時～4時

講 師：三浦励一 龍谷大学農学部 准教授

要 旨：

かつて身近にあった植物が絶滅に瀕している例は多い。高校生物の教科書にもものっている「中規模攪乱説」によれば、それは自然破壊のせいではなく、自然破壊をしなくなったせいかもしれない。身近な自然との関わり方を問い直す。

- (3) 「早春の藤森キャンパスで野鳥を観察しませんか？」

対 象：本学教職員、学生及び一般市民

日 時：令和7年3月16日（日）午前9時～12時

講 師：日本野鳥の会京都支部

要 旨：

藤森キャンパスにはたくさんの樹木が植えられており、そこに集まる昆虫や木の実を目当てに様々な鳥も集まってきます。冬から早春にかけては木々の葉が落ち、野鳥観察には好季節。今回は日本野鳥の会による初心者向けのバードウォッチングを開催します。

Ⅳ. 附属高校の連携事業

「大学教員による、高校生のための専門講座体験」

- (1) 講座名「植物の栽培化から新育種技術（NBT）まで」、南山担当

- (2) 講座の概要

私たちが食べている農作物はいつ頃からどのように栽培されてきたのだろうか？野生植物から形態や生態的特性を大きく変えた栽培植物が、新しい分子生物学的な手法を利用しながら、更に改良されている現状を簡単な実験も行いながら紹介した。

- (3) 令和6年2月20日

(4) 受講者数：17 名（附属高等学校1年生）

V. 環境教育有機物リサイクルシステムの運転

平成 16 年度に「環境教育有機物リサイクルシステム」を設置し、平成 17 年 3 月より運転を行っている。令和 2 年 3 月にはシステム老朽化のため一部設備の更新を行った。

この設備は、栽培した植物の残渣、除草した雑草、剪定した枝を粉砕したもの等の有機物を発酵槽に投入して 48 時間で堆肥にし、さらに、この堆肥をペレット作製機および乾燥機にかけてペレット状堆肥にするシステムで、国立の教育系大学には初めて設置されたものである。

作製した堆肥は環境教育実践センターの栽培学習園に入れて植物栽培に利用して有機物のリサイクルを実施している。授業や公開講座等の中で、受講生とともに生ゴミ等の有機物の投入やペレット状堆肥の作製等の実習を行って、こうした有機物をリサイクルすることの大切さを指導している。

VI. 中学生「生き方探究・チャレンジ体験」の受入

(1) 目 的

「生き方探究・チャレンジ体験」は地域社会との連携をもとに教育の推進を図り、生徒自らの希望に基づいて、広く社会に出て、様々な体験活動や多くの人達とのふれあいを通して、自分を見つめ直し、よりよい生き方を考え、将来を切り拓いていく力や態度を養成する京都市立中学校・京都市教育委員会の事業である。本センターは京都市教育委員会協力事業所として中学生を受け入れて、協力している。

今年度は京都市立中学校 2 校の中学生を受け入れた。

(2) 受入対象人数、及び期間

京都市立栗陵中学校 令和 6 年 7 月 2 日～7 月 5 日（9 時 30 分～15 時）

2 年生 男子 2 名、4 日間、延べ 8 名

京都市立東山泉小中学校 令和 7 年 1 月 14 日～1 月 17 日（9 時 30 分～15 時）

8 年生 男子 2 名、女子 3 名、4 日間、延べ 20 名

(3) 会 場

本学 環境教育実践センター

(4) 担 当

南山、辻、志賀

(5) まとめ

本センターの圃場や温室、実験室などでのいろいろな作業を中学生に経験してもらうことで、事業の推進に協力することができた。

VII. バイオマス利活用システムの運転と活用

構内で発生する樹木剪定枝等を粉砕した木質有機物（バイオマス）からペレット燃料を作成し、電気エネルギーを用いずに、本センター内の暖房を行っている。バイオマスの有効な利活用を通じて「資源の循環」の大切さを示し、ペレット燃焼灰は栽培学習園の土壌改良材として用いている。また、栽培学習園では、植物の生産－利用－残渣の堆肥化－生産という「食の循環」を実践しており、樹木の剪定枝等も堆肥化を行っていたが、本システムにより樹木の剪定枝等の木質有機物を堆肥化するだけでなく、エネルギーとしてのバイオマス利活用を示して、樹木の生産－不要部分の利活用－部屋の暖房－燃焼灰の施用－生産とい

う「資源の循環」を実現して、学生や公開講演会の受講生等に啓蒙している。

VIII. 地域ボランティアの受入

地域のボランティアによる環境教育実践センターの栽培学習園や建物の周囲等の除草、培養土づくり、草花苗や野菜苗の鉢上げ、ラン鉢の植え替え、ジャガイモ、サツマイモ管理、ネギ植えつけ、樹木の名札整備、落ち葉集め、花壇への草花の植えつけ等の作業への協力が行われた。今年度は数名の方が、月に1回程度の活動を実施された。

京カレッジの受講生のうち数名のボランティアによって、夏休み（8～9月）、春休み（2～3月）において農業実習Ⅰ、農業実習Ⅱで栽培している植物への管理作業や休み中における植え付け等の活動が実施された。

IX. 2024年度 環境教育実践センター利用状況

（2024年12月31日現在）

1. 授業・実習等（回数91、延べ1,498名）

- 1) 農業実習Ⅰ・学校園における農園芸実習Ⅰ（南山）38名受講、15回、延べ570名
本学学生17名（社会領域専攻2名、理科領域専攻8名、技術領域専攻3名、美術領域専攻1名、留学生3名）、京カレッジ受講生21名
- 2) 農業実習Ⅱ・学校園における農園芸実習Ⅱ（南山）36名受講、15回、延べ540名
本学学生17名（教育学専攻1名、幼児教育専攻1名、理科領域専攻3名、技術領域専攻1名、美術領域専攻1名、留学生10名）、京カレッジ受講生19名
- 3) スタートアップセミナー（南山）9専攻（各専攻1回ずつ）、延べ232名
本学学生232名（教育学専攻29名、幼児教育専攻20名、発達障害教育専攻16名、国語領域専攻21名、社会領域専攻38名、数学領域専攻30名、理科領域専攻44名、技術領域専攻17名、家庭領域専攻17名）
- 4) 小学校理科教材論B（南山他3名）6名受講、3回、延べ18名
本学学生6名（理科領域専攻5名、留学生1名）
- 5) 植物組織培養論（南山）8名受講、2回、延べ16名
本学学生8名（英語領域専攻1名、理科領域専攻2名、技術領域専攻5名）
- 6) 環境園芸学演習Ⅰ（南山）3名受講、15回、延べ45名
本学学生3名（理科領域専攻1名、技術領域専攻2名）
- 7) 環境園芸学実験実習（南山）4名受講、15回、延べ60名
本学学生4名（理科領域専攻3名、技術領域専攻1名）
- 8) 教科内容構成論－技術科－（南山他5名）1名受講、2回、延べ2名
本学院生1名（教科学習探究コース1名）
- 9) 実践課題研究Ⅱ（南山）1名受講、15回、延べ15名
本学院生1名（教科学習探究コース1名）

2. 公開講座（回数20回、延べ375名）

- 1) 「農園芸活動支援ボランティア養成・春講座」
受講者数：14名（計5回、延べ70名）
（令和6年4月17日から7月10日まで一般市民を対象に実施）

2) 「京教大発・食を未来へつなぐ農業体験教室」

受講者数：12組24名（計10回、延べ240名）

（令和6年4月21日から12月1日まで小学生とその保護者を対象に実施）

3) 「農園芸活動支援ボランティア養成・秋講座」

受講者数：13名（計5回、延べ65名）

（令和6年9月11日から12月4日まで一般市民を対象に実施）

3. 公開講演会（回数3回、未定）

1) 「「自然が好き」で広がる世界 ～身近な自然から得るさまざまな育み～」 定員24名

2) 「身近な絶滅危惧植物の保全を考えなおす ～私たちは「中規模攪乱説」を理解しているか～」

定員：40名

3) 「早春の藤森キャンパスで野鳥を観察しませんか？」 定員：20名

4. 学内及び附属学校園の利用（延べ337名）

1) 附属幼稚園：ジャガイモ、サツマイモ、収穫及び見学（延べ320名）

2) 附属高等学校：大学教員による、高校生のための専門講座体験（17名）

5. 学外の利用（延べ1,146名）

1) ジャガイモ、サツマイモ収穫及び見学

市内幼稚園（京都聖母学院幼稚園、西福寺幼稚園、聖ドミニコ学院京都幼稚園、竹田幼稚園、伏見板橋幼稚園、伏見住吉幼稚園、楊梅幼稚園、西院幼稚園）、保育園（墨染保育園、住吉西保育園、みどり保育園）、児童館（深草児童館）、延べ20園 883名

2) 「生き方探究・チャレンジ体験」受入

京都市立栗陵中学校、京都市立東山泉小中学校、中学生7名、延べ28名

3) 「オレンジガーデニングプロジェクト活動」への協力

認知症啓発のシンボルカラーであるオレンジ色の花を育てる活動の支援

京都市環境保全活動推進協会 8名

同志社大学政策学部小谷ゼミ 延べ12名

4) 「中京・花とみどりの会」によるミツバチ採蜜体験 30名

5) ボランティアによる活動受入、延べ185名

6. 学校園の緑化への協力（藤森学舎、附属学校園、市内学校園）

花壇用草花苗、鉢物、樹木苗木の提供、花壇の管理、指導

7. 利用者合計 3,356名

京都教育大学環境教育実践センター規程

平成16年 4月 1日 制 定
令和 5年 7月18日 最終改正

(趣 旨)

第1条 京都教育大学学則第54条第3項の規定に基づき、京都教育大学環境教育実践センター(以下「センター」という。)の組織及び運営について必要な事項を定める。

(目 的)

第2条 センターは、本学における環境教育を推進することを目的とする。

(事 業)

第3条 センターは、次の事業を行う。

- 一 環境教育に関する教育及び実践
- 二 環境教育に関する研究の推進と振興
- 三 その他必要な事業

第4条 削 除

第5条 削 除

(職 員)

第6条 センターに、次の教職員を置く。

- 一 センター長
- 二 センター専任教員
- 三 センターの業務を兼務する教員(以下「兼任教員」という。)
- 四 その他必要な職員

(センター長)

第7条 センター長は、センターの管理運営に関する業務をつかさどる。

2 センター長は、センター専任及び兼任教員の互選により選出された候補適任者について、学長が教授会の議を経て決定する。

3 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員を生じた場合の後任のセンター長の任期は、前任者の残任期間とする。

(兼任教員)

第8条 兼任教員は、大学教員及び附属学校教員のうちからセンター長の推薦に基づき、学長が委嘱する。

2 兼任教員は、大学教員より3名程度、附属学校園の教員より2名とする。

3 兼任教員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員を生じた場合の後任の兼任教員の任期は前任者の任期の残任期間とする。

第9条 削 除

(所員会)

第10条 センターの円滑な運営を図るために、センター所員会(以下「所員会」という。)を置く。

2 所員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- 一 センター長
- 二 センター専任教員
- 三 センター兼任教員

(所掌事項)

第11条 所員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- 一 センターの運営方針に関すること
- 二 センターの予算に関すること
- 三 センターの事業に関すること
- 四 その他センターに関する事項

2 削 除

(事 務)

第12条 センターに関する事務は、学術研究支援課において処理する。

(雑 則)

第13条 この規程に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年9月22日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成22年10月25日から施行し、平成22年8月1日から適用する。
- 2 第7条第3項の規程に関わらず最初のセンター長の任期は平成23年3月31日までとする。
- 3 第8条第3項の規程に関わらず最初の兼任教員の任期は平成23年3月31日までとする。

附 則

この規程は、平成25年9月30日から施行し、平成25年8月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和5年規程第41号）

この規程は、令和5年8月1日から施行する。

令和6年度 環境教育実践センター職員名簿

センター長

平 井 恭 子 (教 授) (幼 児 教 育 科)

専任教員

南 山 泰 宏 (教 授)

兼任教員

アンドリュー・オーバーマイヤー (准教授) (英 文 学 科)

延 原 理 恵 (教 授) (家 政 科)

藤 浪 理恵子 (准教授) (理 学 科)

深 田 菜々子 (教 諭) (附属特別支援学校)

壇 律 子 (教 諭) (附 属 幼 稚 園)

京都教育大学環境教育研究年報投稿要項

平成28年7月27日制定
令和 5年6月8日改正

(発行の趣旨)

1. 京都教育大学環境教育研究年報（以下「年報」という。）は、次に示すところにより発行する。
 - (1) 京都教育大学（以下「本学」という。）に所属する教員（附属学校園教員を含む。以下「教員」という。）及びその他の研究者による環境教育並びに環境教育実践に関する研究成果を公開することを主な目的とし、京都教育大学環境教育実践センターが発行する。
 - (2) 本学に所属する教員及びその他の研究者による環境教育に関する研究論文並びに環境教育実践研究に関する資料を内容として、環境教育実践センター所員会の下に設ける編集委員会が編集する。
 - (3) 発行は原則として年1回とし、発行日は年度の末日とする。

(投稿の資格)

2. 筆頭著者として論文を投稿できるのは、本学の教員、大学院生、学部学生、研究生及び環境教育実践センター職員とする。なお、教員、大学院生及び学部学生については、退職者及び修了・卒業者を含むものとするが、本学に在職・在籍時に行った研究に関する投稿に限定する。

(論文の採択)

3. 投稿された論文の採択並びに掲載の順序は、次の条件により編集委員会において決定する。
 - (1) 論文の採択にあたっては、環境教育実践センターの研究プロジェクトによる研究成果に該当するものを優先する。
 - (2) 編集委員会は、論文の採択に係る審査を行うにあたり、当該論文の主題に関する研究分野を専門とする本学の教員に対し、その内容等について意見を求めることができる。
 - (3) 編集委員会は、論文を採択する条件として、著者に対し、当該論文の内容についての再考若しくは修正を求めることができる。

(著作権等の取扱い)

4. 採択された論文の著作権の取扱いは、次のとおりとする。
 - (1) 年報に掲載された論文の複製権及び公衆送信権の行使については、国立大学法人京都教育大学に委託するものとする。ただし、インターネット上での公開を望まないときは、申し出により、その行使を委託しないことができる。この場合は、論文題目及び著者名を公開する。
 - (2) 前号の規定は、著者本人による論文の利用（複製、インターネット上での公開、著書への収録等）を妨げるものではない。
 - (3) 共同執筆の場合は、筆頭著者の責任において著作権問題を処理すること。
 - (4) 論文の執筆にあたって、他の著作物から引用する場合の著作権問題及びプライバシーの保護については、著者が責任を負う。

(投稿の手続き)

5. 投稿者は、編集委員が定めるところにより論文原稿及び関連する書類を提出しなければならない。
 - (1) 投稿者は、論文原稿の提出に先立ち、「論文投稿予定票」を提出し、論文の投稿予定について編集委員会の了解を得なければならない。「論文投稿予定票」の提出期限（原則として9月末日とする。）は、編集委員会が定める。
 - (2) 投稿者は、次項に定める「執筆要領」にしたがって作成した論文原稿及び「論文投稿票」を、編集委員会が指定する期限（原則として11月15日とする。）までに提出しなければならない。

(執筆要領)

6. 執筆要領は、次のとおりとする。

- (1) 原稿はテンプレート (Word版、一太郎版) にしたがって作成し、印刷イメージの電子ファイルとA4判用紙を用いて作成したものを1部提出する。
- (2) 和文原稿は、42字×38行とし、刷り上がりページ数15ページ(図、表、写真、文献等すべてを含む。)までとする。なお、原則として当用漢字及び現代仮名遣いを使用し、横書きで執筆するものとする。
- (3) 英文原稿は1行65字で、ダブルスペース25行以内を標準とし、28枚、刷り上がりページ数15ページ(図、表、写真、文献等すべてを含む。)(刷り上がり1ページは原稿約1.8枚)までとする。
- (4) 記載の順序は、次のとおりとする。
 - ① 標題 (和文)
 - ② 著者名 (和文。右肩に*1, *2, …等の番号を付し、本文1ページの脚注に著者の所属を記す。)
 - ③ 標題 (英文)
 - ④ 著者名 (英文)
 - ⑤ 抄録 (和文400字以内)
 - ⑥ キーワード (和文で重要な順に3～5語記す。)
 - ⑦ 本文
 - ⑧ 引用・参考文献 (著者名のアルファベット順)
- (5) 図表はできるだけ少なくし、小形とする。
- (6) 図表及び写真はモノクロあるいはカラーとし、挿入位置及び仕上がりサイズを示すこと。
- (7) 引用・参考文献の記述様式は次のとおりとする。
 - ① 単行本の場合、著者名、発行年、書名、発行所及び発行地の順とする。
 - ② 雑誌の場合、著者名、発行年、表題名、雑誌名、巻数及び所載ページの順とする。
 - ③ Webページの場合、著者名、更新日付、Webページのタイトル、URL、確認日の順とする。
- (8) 註記は必要最小限とする。必要な場合は、本文の最後(文献表の前)に一括して記述し、本文中の該当箇所の右肩に1), 2) のように示す。
- (9) 本文の章節の見出し番号は次の階層性による。
 - (第一階層) I、II、III
 - (第二階層) 1.1、1.2、1.3
 - (第三階層) 1.1.1、1.1.2、2.1.1、2.1.2、3.1.1、3.1.2
- (10) 校正は、誤字・脱字並びに体裁の統一等に限るものとし、内容の添削及び変更は認めない。
- (11) 別刷りの作成はしない。但し、別刷り体裁のPDFデータを投稿者へ渡し、投稿者による印刷は自由とする。

(事務)

7. 「年報」の編集及び発行に関する事務は、編集委員会が行う。

(雑則)

8. その他「年報」の編集及び発行に関して必要な事項は、環境教育実践センター所員会が定める。

附 則

この要項は、京都教育大学環境教育研究年報第25号(平成29年3月末発行)から適用する。

附 則

この要項は、京都教育大学環境教育研究年報第30号(令和4年3月末発行)から適用する。